

監査報告書

公益社団法人 長門青年会議所
理事長 岡本 旬史

2014年1月7日
公益社団法人 長門青年会議所

監事

監事

私達は、2013年3月1日から2013年12月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書・貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示しているものと認められる。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認められる。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。